

第4回教育振興基本計画部会 事務局資料

令和4年7月12日

第4回教育振興基本計画部会

1. 教育とウェルビーイングについて …… p3
 - ・次期教育振興基本計画について(諮問) …… p4
 - ・ウェルビーイングに関する各種提言等 …… p5
 - ・これまでのウェルビーイングに関連する指標・データ …… p13
2. 誰一人取り残さない教育について …… p22
 - ・特別支援教育に関する資料 …… p24
 - ・障害のある学生に関する資料 …… p41
 - ・障害者の生涯学習に関する資料 …… p44
 - ・いじめ防止に関する資料 …… p47
 - ・自殺予防に関する資料 …… p51
 - ・不登校児童生徒に関する資料 …… p53
 - ・ヤングケアラーに関する資料 …… p61
 - ・SC,SSW等相談体制の充実に関する資料 …… p65
 - ・夜間中学に関する資料 …… p68
 - ・特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する資料 …… p73
 - ・外国人児童生徒に関する資料 …… p75
 - ・遠隔教育に関する資料 …… p96
 - ・教育費負担軽減関連施策 …… p102
3. 第1～3回部会における教育とウェルビーイング、誰一人取り残さない教育に関する御意見 …… p103

1. 教育とウェルビーイングについて



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

3. 新型コロナウイルス感染症を契機として次期計画において検討すべき観点
学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。これは幼児教育から高等教育まで一貫して追求しなければならない目標です。
4. 次期教育振興基本計画について、御審議を依頼する事項
- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、急速な技術革新、人口減少・高齢化の進展などの国内状況の変化、グローバル化やSDGs達成に向けた世界的な取組の進展といった国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 特に、超スマート社会（Society 5.0）を念頭に置き、ウェルビーイングの観点も踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について

（はじめに）

教育再生実行会議では、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考えていくに当たって、こうした課題を解決するためには、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）の理念の実現を目指すことが重要であるとの結論に至りました。この幸せとは、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれ、このような幸せが実現される社会は、多様性と包摂性のある持続可能な社会でもあります。こうした社会を実現していくためには、一人一人が自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題に至るまで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任ある行動をとることができるようになることが大切です。こうした個人を育むためには、我が国の教育を学習者主体の視点に転換していく必要があります。

こうした発想はこれまでもありましたが、教育行政や学校現場での教育活動において必ずしも徹底されていなかった面があり、今後、全国の学校現場で新たな学びが実践されていく際に、学習者主体の視点を今まで以上に重視していくことが何よりも大切であると考えます。そのためには、教師をはじめとする教育関係者が学習者主体の視点へ転換をするという意識改革を図り、新たな学びの着実な定着、教師の質の向上と数の確保、デジタル化への対応などを総合的に進めていく必要があります。

（教育分野の国際的な動向）

OECD の「Learning Compass 2030（学びの羅針盤 2030）」（2019年5月）は、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた進化し続ける学習の枠組みで、個人と集団のウェルビーイング（Well-being）の方向性を示すとともに、「生徒のエージェンシー（Student Agency）」として、子供たちが社会を変革していくため自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性を指摘しています。

こうした国際動向も踏まえ、我が国においても、個人と社会全体のウェルビーイングを実現するため、学習者主体の視点を重視して取組を進めていく必要があります。同時に、単に国際動向に対応するだけでなく、日本の教育の良さや強みを取り入れるとともに、これらを積極的に海外に発信し、双方向の交流を通して学び合うなど、国際的な文脈の中で学びを発展させることも重要です。

※脚注：例えば、OECD のより良い暮らし指標（Better Life Index）は個人のウェルビーイングに 11 の要因が関与していることを指摘している。これには仕事、収入、住宅のような経済的要因に加え、ワーク・ライフ・バランスや教育、安全、生活の満足度、健康、市民活動、環境やコミュニティのような生活の質（Quality of life）に影響を与える要因が含まれる（OECD Better Life Index、2018）。また、生徒は自分個人のウェルビーイングを求めるだけでなく、仲間、家族、コミュニティ、地球のウェルビーイングにも配慮するように学ぶことが期待され、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている（OECD Learning Compass 2030 仮訳）

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策

（ニューノーマルにおける初等中等教育の姿）

② データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進

○ 国及び地方公共団体は、個人と社会全体のウェルビーイングの実現のため、児童生徒が、社会を構成する当事者として、自ら主体的に学んでいくことができるよう、学習者主体の視点を重視し、学校教育全体を通じた取組を推進する。（略）

③ 学びの継続・保障のための方策

こうした現状や、不登校が孤独・孤立の入口となり得ることも踏まえ、関係府省庁や民間団体とも連携し、ICTの活用等により多様な支援を不登校児童生徒に提供するとともに、障害のある児童生徒等を含め、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育に取り組み、ウェルビーイングを実現する必要があります。

（2）新たな学びに対応した指導体制等の整備

同時に、このような取組の前提として、働き方改革を通じて教師自身のウェルビーイングや教職の魅力を高めていくことが強く求められます。

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

（1）ニューノーマルにおける高等教育の姿

（ニューノーマルにおける高等教育の姿）

各高等教育機関においては、その多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、何を身に付けることができるのか」を明確にし、学修者本位の教育を実現することが求められています。特に、これからの社会においては、個人と社会全体のウェルビーイングの実現のため、初等中等教育と連携を図りながら、学修者が自ら意欲的・主体的に学び、成長することができるようにしていくことが必要であり、学びの多様化を進め、より多くの人に対して高等教育を受ける機会を充実することが大変重要になります。

（はじめに）

こうした基本認識の下、この第6期基本計画では、我が国が目指すべき Society 5.0の未来社会像を、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環』という科学技術・イノベーション政策の方向性を示した。

2. 「科学技術・イノベーション政策」としての第6期基本計画

（3）第6期基本計画の方向性

第6期基本計画に求められることは、この5年間の国内外の情勢変化を踏まえ、米中対立の先鋭化など世界秩序の模索の動きや現実の危機となった気候変動問題をはじめとするグローバルな課題の克服への貢献、そして、半ば強制的に非日常をもたらしているコロナ禍に対応する国内の構造改革という両軸を、どのように実現し、国民一人ひとり、世界の市民に多様な幸せ（well-being）をもたらすのか、そのための政策的創案を世界に示していくことである。

このような背景を踏まえて、我が国が目指す社会を表現すると、「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」とまとめられ、このような未来社会を実現することこそが第6期基本計画を策定する目的である。これは、SDGsとも軌を一にするものである。

（2）全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上

全てのこどもが、相互に人格と個性を尊重し合いながら、健やかに成長し、社会との関わりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者ととともに社会の構成員として自分らしく尊厳をもって社会生活を営むことができるように、その成長を社会が支えつつ、伴走していくことが基本である。

全ての国民に基本的人権を保障する日本国憲法の下、児童の権利に関する条約に則り、

- ・ 全てのこどもが生命・生存・発達を保障されること
- ・ こどもに関することは、常に、こどもの最善の利益が第一に考慮されること
- ・ こどもは自らに關係のあることについて自由に意見が言え、大人はその意見をこどもの年齢や発達段階に応じて十分に考慮すること
- ・ 全てのこどもが、個人としての尊厳が守られ、いかなる理由でも不当な差別的取扱いを受けることがないようにすること

といった基本原則を、今一度、社会全体で共有し、必要な取組を推進することが重要である。

こどもの発達、成長を支えるため、妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の各段階を経て、大人になるまでの一連の成長過程において、良質かつ適切な保健、医療、療育、福祉、教育を提供する。

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。このため、家庭、学校、職域、地域などの社会のあらゆる分野の全ての人々が、学校等の場をプラットフォームとして相互に協力しながら、一体的に取り組んでいく。また、性別にかかわらずそれぞれのこどもの可能性を拡げていくことが重要であり、乳幼児期から大人に至るまでの全ての段階で男女共同参画の視点を取り入れる。

第1章 デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方

3. 取組の前提

③質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

【構想の実現に向けた価値観の共有】

デジタル技術の活用により、地方では地方の魅力をそのままに、都市の利便性を享受することが可能となる。構想の実現に向けては、都市と地方双方の生活の質の向上を図り、生活者の目線、ユーザーの目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及び子どもも含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-beingの視点を大切にした取組を進めていくことが重要である。

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

③質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

(t)市民参加型のまちづくりの推進

<Well-being指標の活用促進>

・地域ごとの特徴把握や、目指すべき地域の在り方を検討するために利用できる、Well-being指標を公開する。これにより、地域全体で目指したい姿の検討がより具体的になるほか、Well-being指標をKPIとして持つことで、地域の様々なプレイヤーが自分たちの活動を評価しやすくなる。

OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤） 2030

OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030は、OECD Future of Education and Skills 2030プロジェクト※の成果であり、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みです。教育の幅広い目標を支えるとともに、個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイングに向けた方向性を示しています。

※2011年にOECDと日本で開始した「OECD東北スクール」事業を多国間の枠組みに発展させ、2030年以降の未来を形作るため生徒に求められるコンピテンシーを明確化するとともに、このコンピテンシーを育む教師の資質や教育環境等を検討することを目的としたOECDの事業。

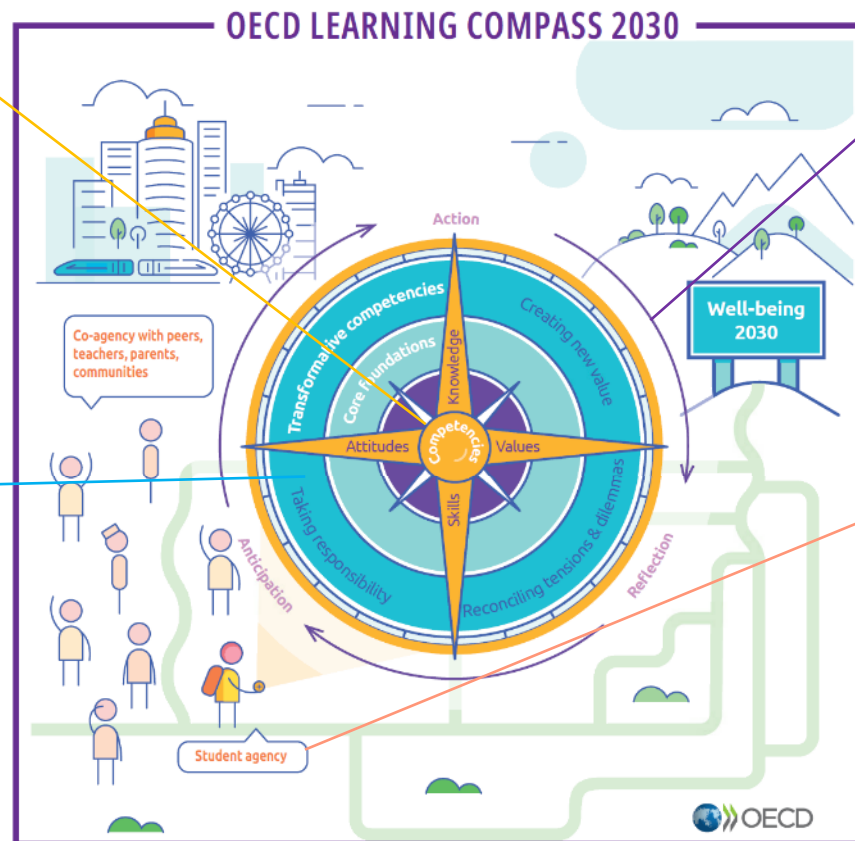
その構成要素には、学びの中核的な基盤、知識、スキル、態度と価値、より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシーや、見通し(Anticipation)・行動(Action)・振り返り(Reflection)のAARサイクルが含まれます。また、ラーニング・コンパスは、生徒が周囲の人々、事象、状況をより良いものにするを学ぶ上で、責任ある有意義な行動を取るための方向性を決めるために生徒が使うことができるツールであることから、生徒エージェンシーは、ラーニングコンパスの中心的な概念です。

学びの中核的基盤

カリキュラム全体を通して学習するために必要となる基礎的な条件や主要な知識、スキル、態度及び価値観を指します。

より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー

新たな価値を創造する力、責任ある行動をとる力、対立やジレンマに対処する力は未来を形づくり、そこで活躍するための必要な能力です。



見通し・行動・振り返りサイクル

学習者が継続的に自らの思考を改善し、集団のウェルビーイングに向かって意図的に、また責任を持って行動するための反復的な学習プロセスです。

生徒エージェンシー

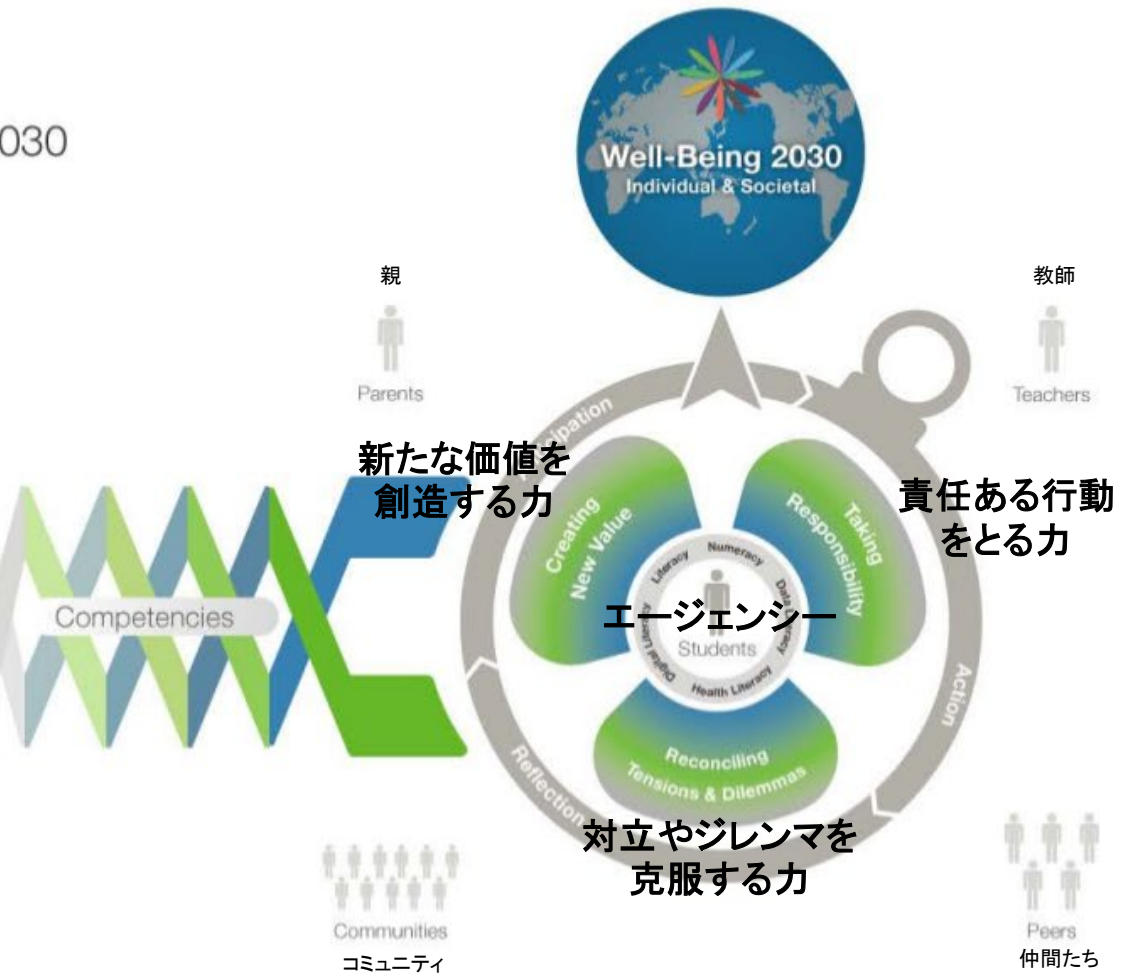
生徒が教師の決まりきった指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、未知なる環境の中で自立で歩みを進め、意味のある、また責任感を伴う方法で進むべき方法を見出す必要性が強調されています。

OECD学習枠組み2030

Figure 1. The OECD Learning Framework 2030: Work-in-progress

The OECD Learning Framework 2030

| | | |
|---------------|----------------------------|---------------------------------|
| 教科の知識 | Disciplinary | 知識 Knowledge |
| 教科横断的な知識 | Interdisciplinary | |
| エピソード的な知識 | Epistemic | |
| 手続的知識 | Procedural | |
| 認知的・メタ認知スキル | Cognitive & meta-cognitive | スキル Skills |
| 社会・情動的スキル | Social & emotional | |
| 身体・実用的スキル | Physical & practical | |
| 個人の態度及び価値観 | Personal | 態度及び価値観 Attitudes and Values |
| 地域の態度及び価値観 | Local | |
| 社会全体の態度及び価値観 | Societal | |
| グローバルな態度及び価値観 | Global | |



V14 | OECD Learning Framework 2030

出典:「The future of education and skills education 2030」(oecd-education-2030-position-paper.pdf (observatorioeducacion.org))

※1 変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力

※2 日本語訳は白井俊著『OECD Education 2030プロジェクトが描く教育の未来』(ミネルヴァ書房、2020年)を参照

OECDのウェルビーイング指標

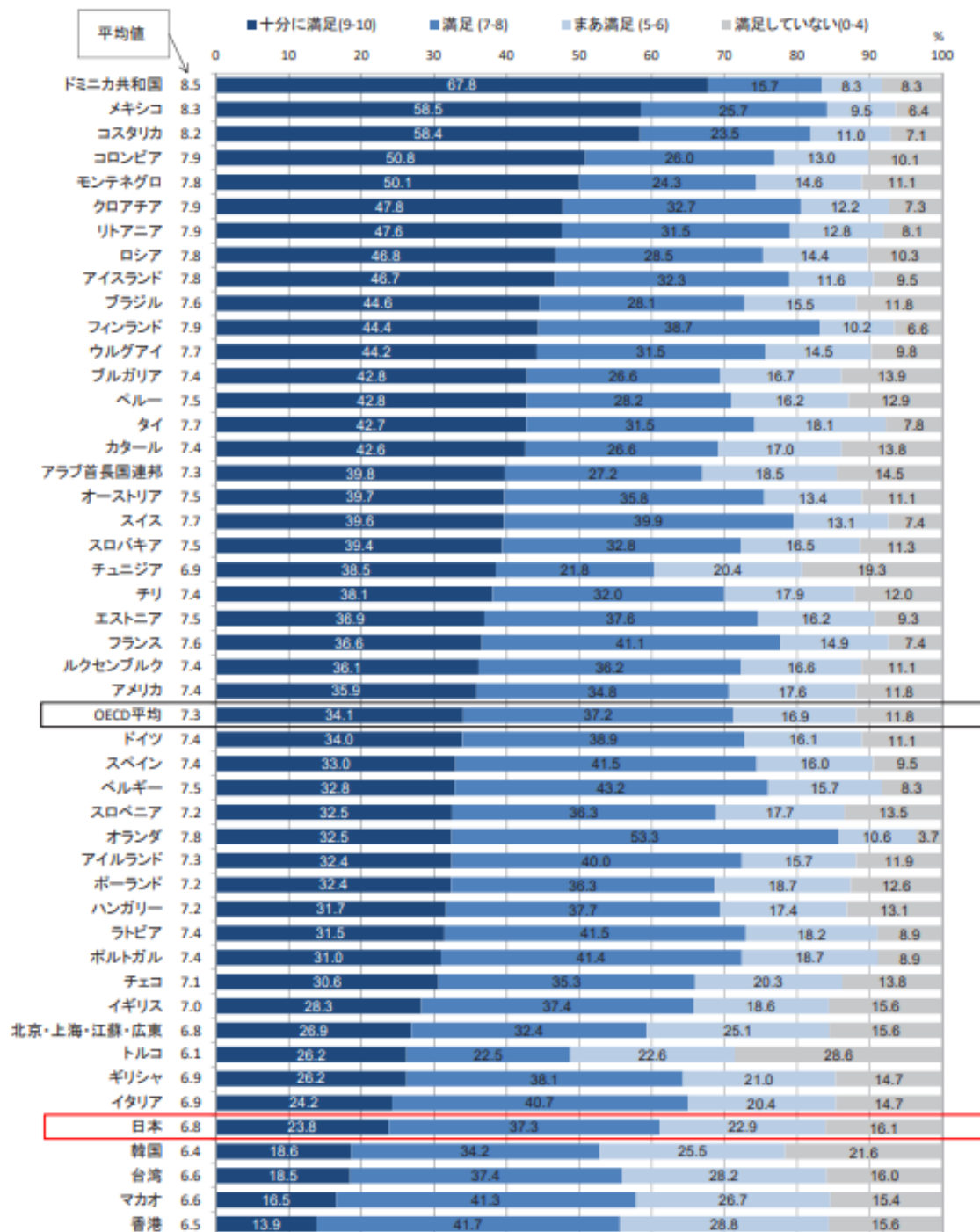
| OECD「How's Life Measuring Well-being」(ヘッドライン指標) | |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所得と資産 | 家計の調整純可処分所得 家計の純金融資産 |
| 仕事と報酬 | 就業率(15~64歳人口に占める就業者の割合) フルタイム雇用者の平均年間報酬 失業可能性(年間失業流入率) 長期失業率(労働力人口に占める1年以上の失業者の割合) |
| ワーク・ライフ・バランス | 長時間労働(日常的に週50時間以上働く雇用者の割合) レジャーとパーソナルケアの時間(フルタイム就業者が1日に費やす時間) |
| 住居 | 1人当たり部屋数 住居費(可処分所得に占める住宅の取得・維持に関する費用) 基本的な衛生設備の欠如(世帯専用の屋内水洗トイレのない住宅に住む割合) |
| 環境の質 | 水質に他する満足度 大気中のPM2.5への年間曝露量(1m ³ 当たりμg数) |
| 健康状態 | 出生時平均余命 主観的健康状態 |
| 教育と技能 | 学歴(25~64歳における後期中等教育以上の修了者割合) PISAの平均スコア PIAACの平均習熟度 |
| 市民参加とガバナンス | 投票率 |
| 社会とのつながり | 社会的ネットワークによる支援(いざというときに頼りになる身内や友人がいると回答した人の割合) |
| 生活の安全 | 暴行死率(人口10万人当たり) 自己報告による暴行被害率 |
| 主観的幸福 | 生活満足度 |

| OECD「How's Life Measuring Well-being」 (子どもの幸福を構成する側面と指標) | |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもが生活する家庭の幸福条件(物質的側面、家庭環境) | |
| 所得と資産 | 子どものいる世帯の可処分所得 子どもの所得貧困 |
| 仕事と報酬 | 就業者がいない世帯の子ども 親が長期失業者である子ども |
| 住居 | 子どもの1人当たりの平均部屋数 基本的な衛生設備を欠く住居に暮らす子ども |
| 環境の質 | 環境条件が劣悪な住居に暮らす子ども |
| 子どもに特有の幸福条件(子ども主体の幸福因子) | |
| 健康状態 | 乳児の死亡率 低出生体重児率 自己報告による健康状態 過体重と肥満 青少年の自殺率 十代の出産率 |
| 教育と技能 | PISA読解テストの平均得点 PISA創造的問題解決テストの得点 就労、就学、職業訓練のいずれも行っていない若者 教育的はく奪 |
| 市民参加 | 投票の意思 市民活動への参加 |
| 社会と家庭の環境 | 親とよく話す生徒 友人が親切な生徒 学校の勉強を負担に感じる生徒 学校が好きな生徒 PISAの帰属意識指数 親と過ごす時間 |
| 生活の安全 | 子どもの殺人率 いじめ |
| 主観的幸福 | 生活満足度 |

【OECD「How's Life Measuring Well-being」(幸福度白書)における指標の選択基準】①表面的妥当性をもつこと、②成果を対象とすること、③変化に敏感であり政策介入に対する感度が高いこと、④関連文献で一般に用いられ認められていること、⑤各国間の比較が可能であり、多くの国を網羅していること、⑥適切な頻度とタイミングで収集されること

(OECD幸福度白書2015に基づいて文部科学省作成)

図表 5 生徒の生活満足度 —生活満足度レベル別の生徒の割合 (ST016) —



指標：「全体として、あなたはあなたの最近の生活全般に、どのくらい満足していますか」との間に0～10の11段階で回答（1問のみ）

(注) 「十分に満足」と回答した生徒の割合が多い順に上から国を並べている。
出所: OECD (2017)より国立教育政策研究所が作成。

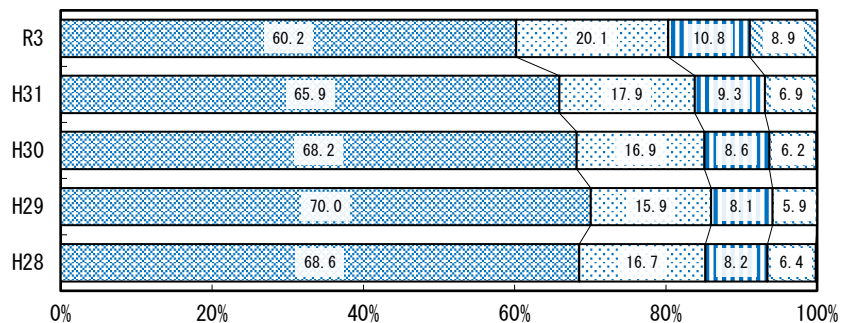
○令和3年度全国学力・学習状況調査におけるwell-being関連項目の結果（抜粋）（令和3年5月調査実施）

【児童生徒質問紙調査】

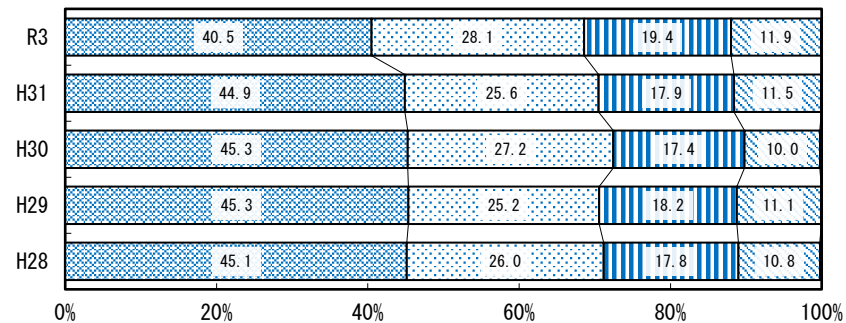
■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない

【小学校】

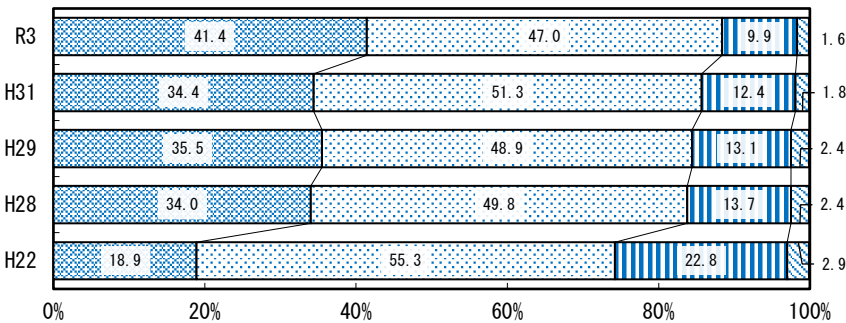
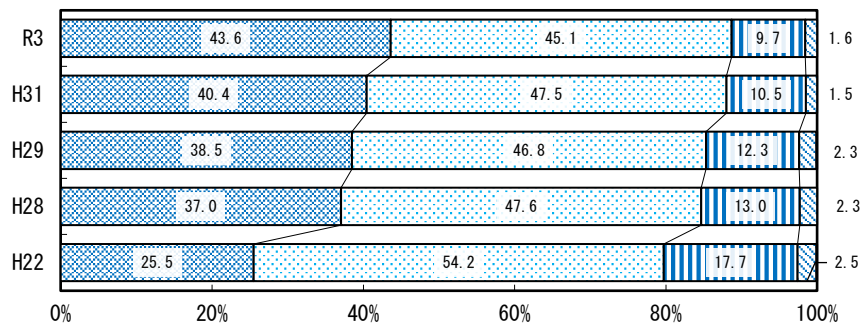
・将来の夢や目標を持っていますか。



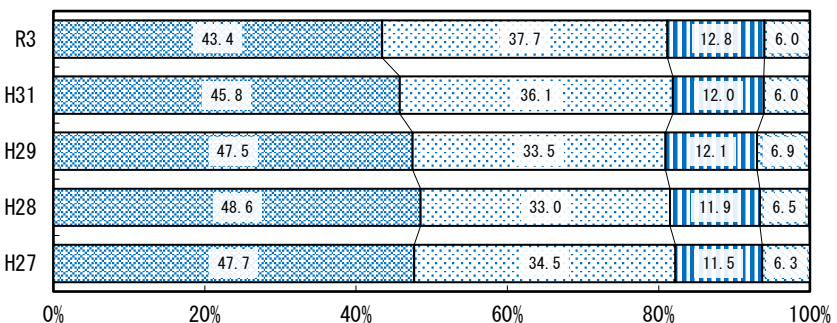
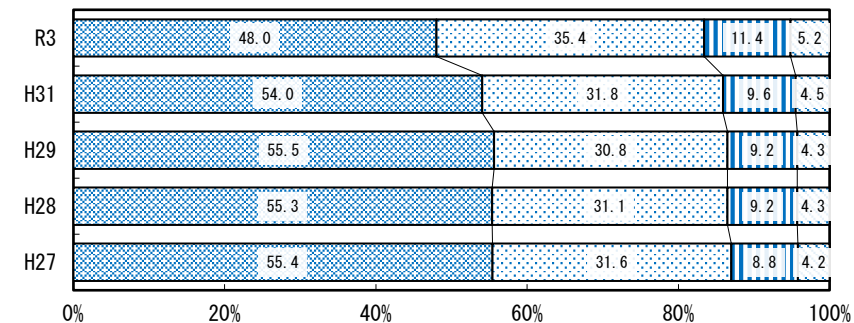
【中学校】



・人が困っているときは、進んで助けていますか。



・学校に行くのは楽しいと思いますか。

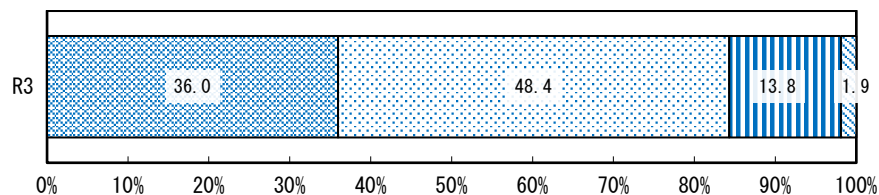


【児童生徒質問紙調査】※令和3年度新規追加項目

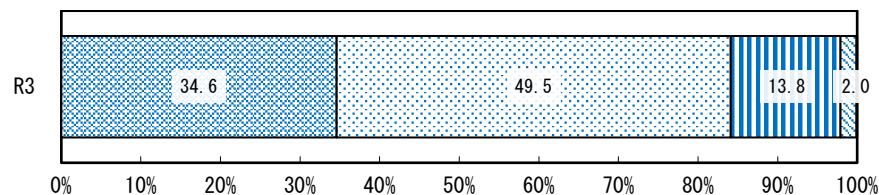
当てはまる
 どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない
 当てはまらない

【小学校】

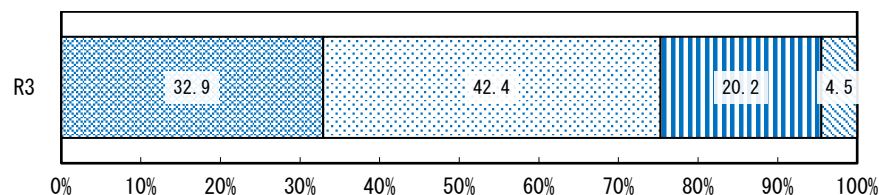
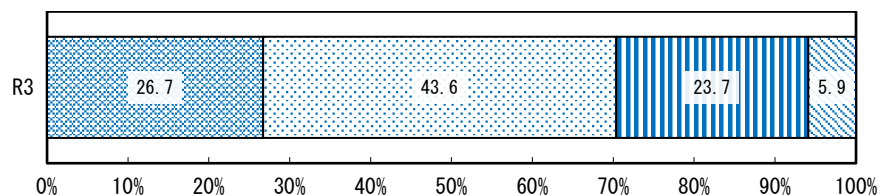
・自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか。



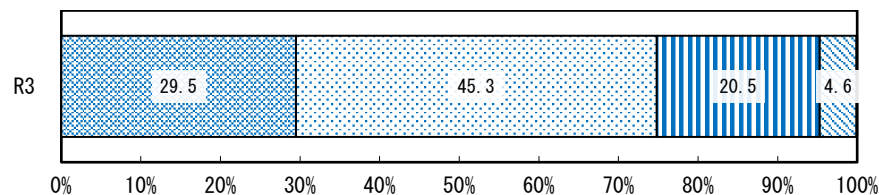
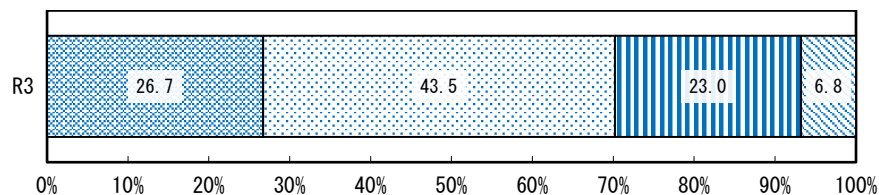
【中学校】



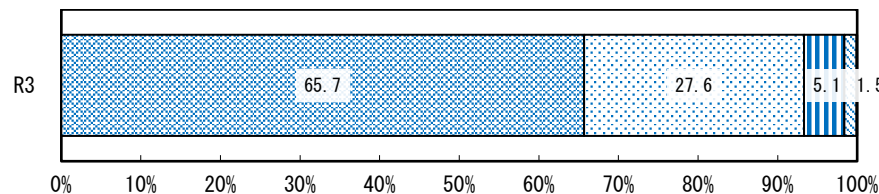
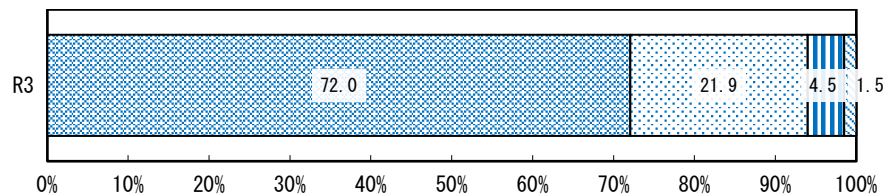
・自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができますか。



・自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。



・友達と協力するのは楽しいと思いますか。



青少年の体験活動等に関する意識調査 ((独)国立青少年教育振興機構)

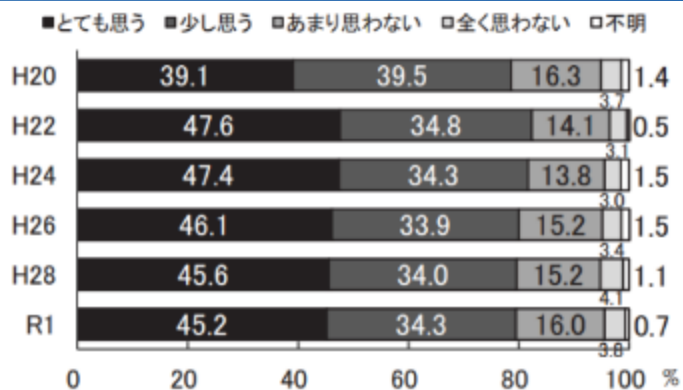


図 3-1-208 学校の友だちが多い方だ

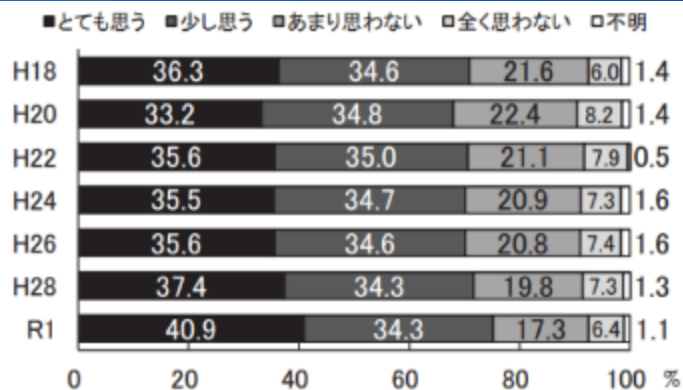


図 3-1-209 自分には、自分らしさがある

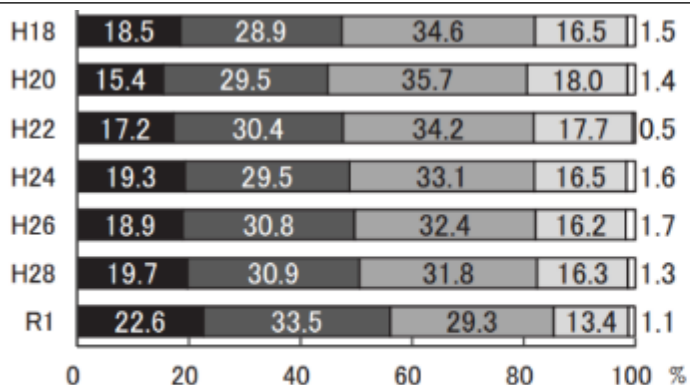


図 3-1-210 今の自分が好きだ

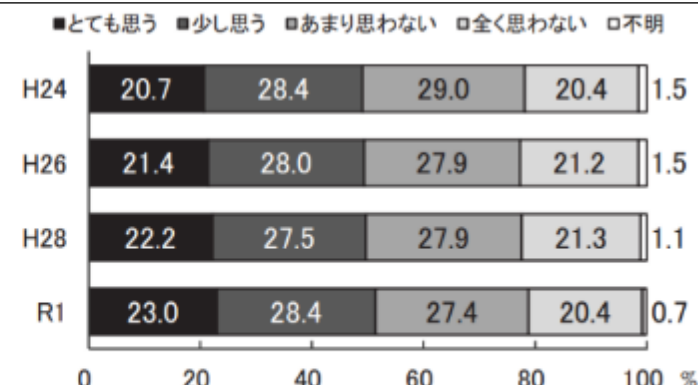


図 3-1-211 体力には自信がある

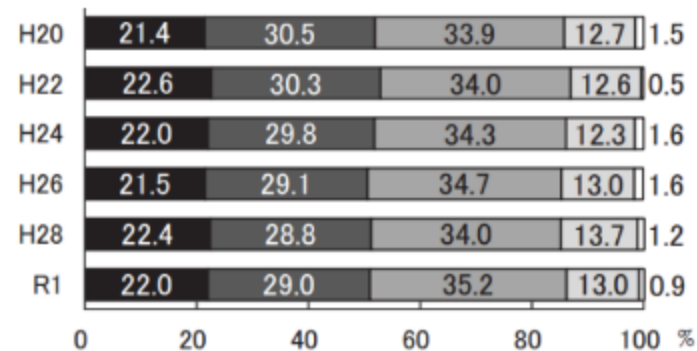


図 3-1-212 学校以外の友だちが多い方だ
(小4~小6、中2、高2)



図 3-1-213 勉強は得意な方だ
(小4~小6、中2、高2)

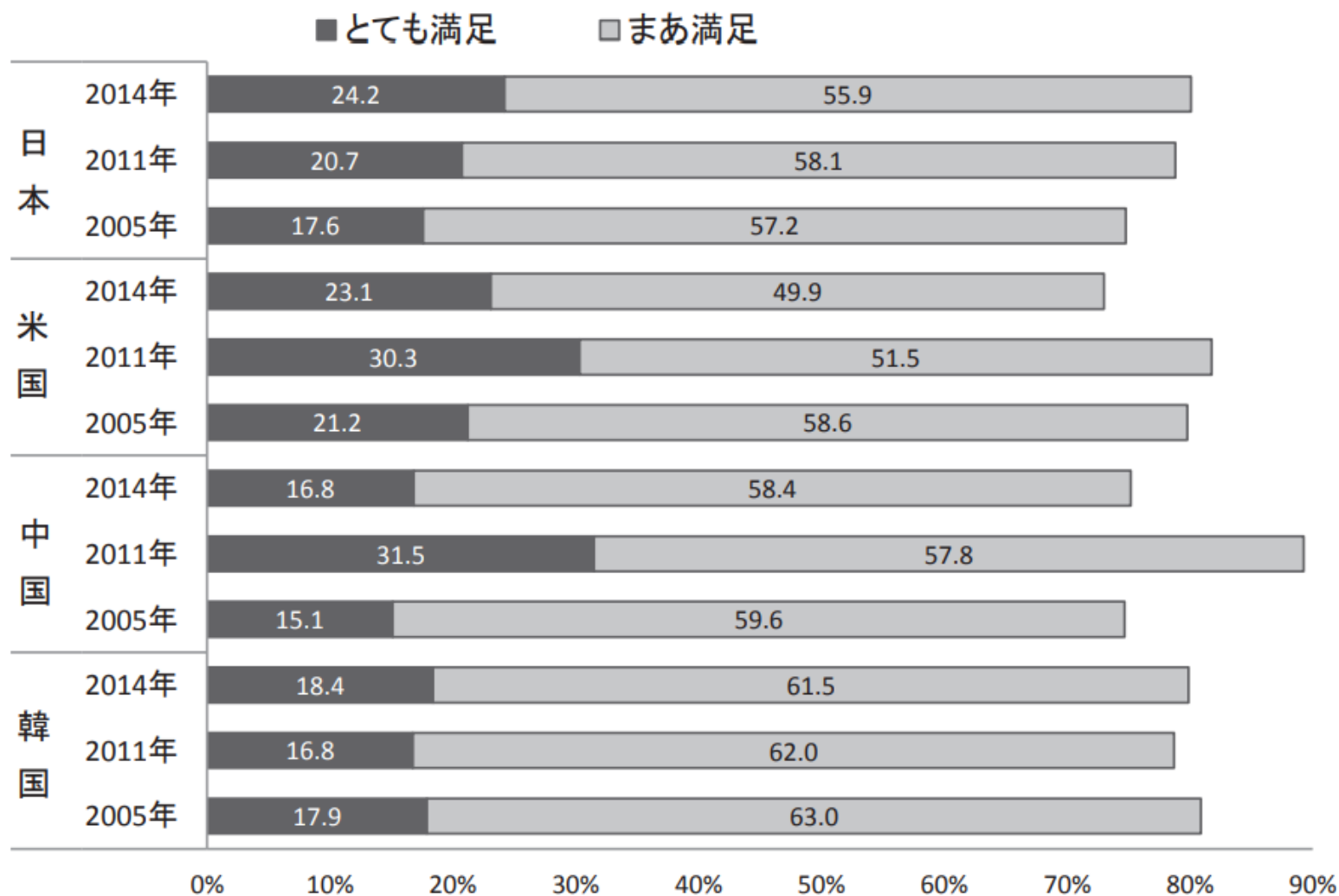


図12-23 学校生活への満足

* 2005年:「高校生の友人関係と生活意識」、2011年:「高校生の生活意識と留学に関する調査」

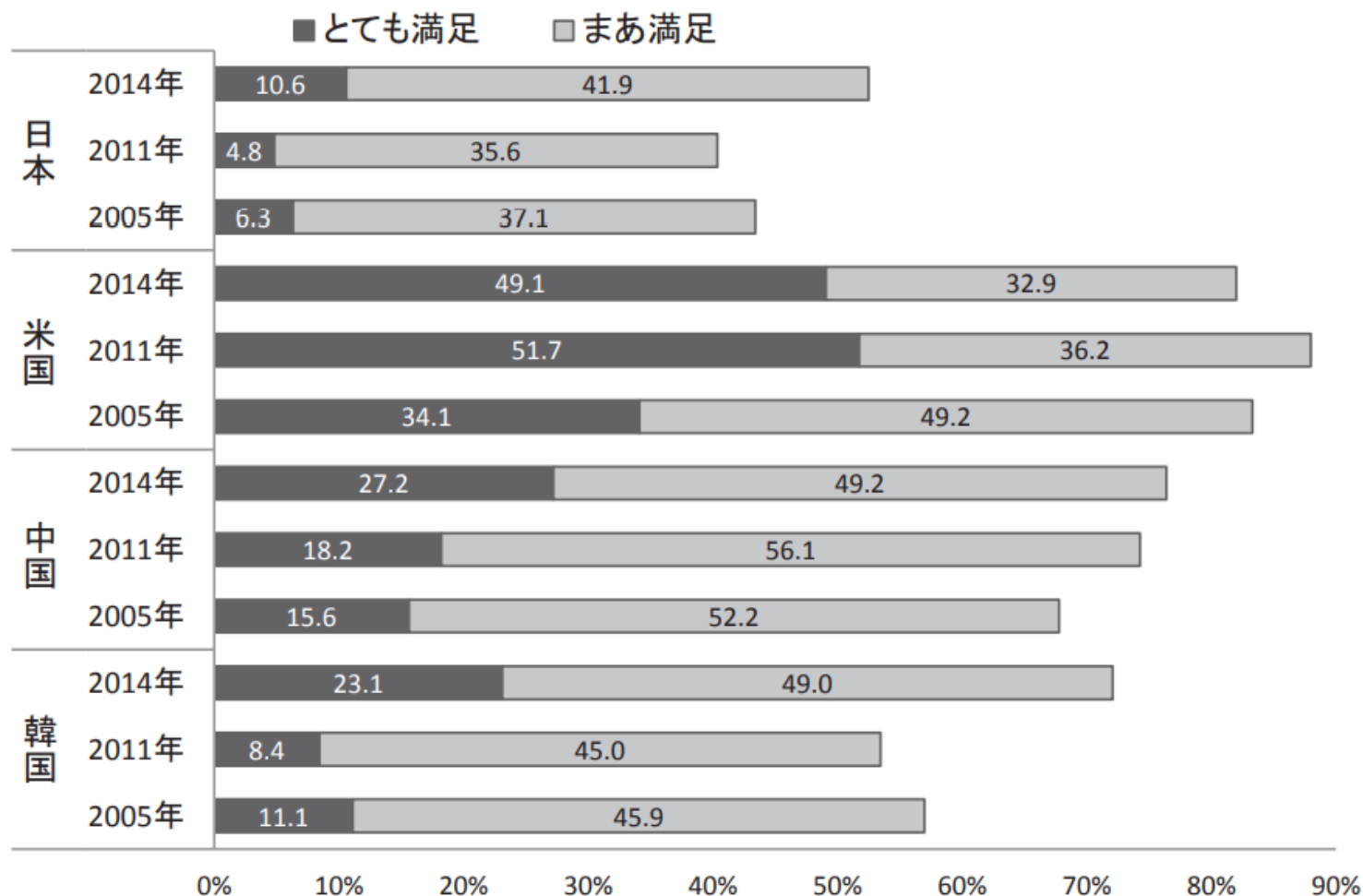


図12-24 自分自身への満足

* 2005年:「高校生の友人関係と生活意識」、2011年:「高校生の生活意識と留学に関する調査」。

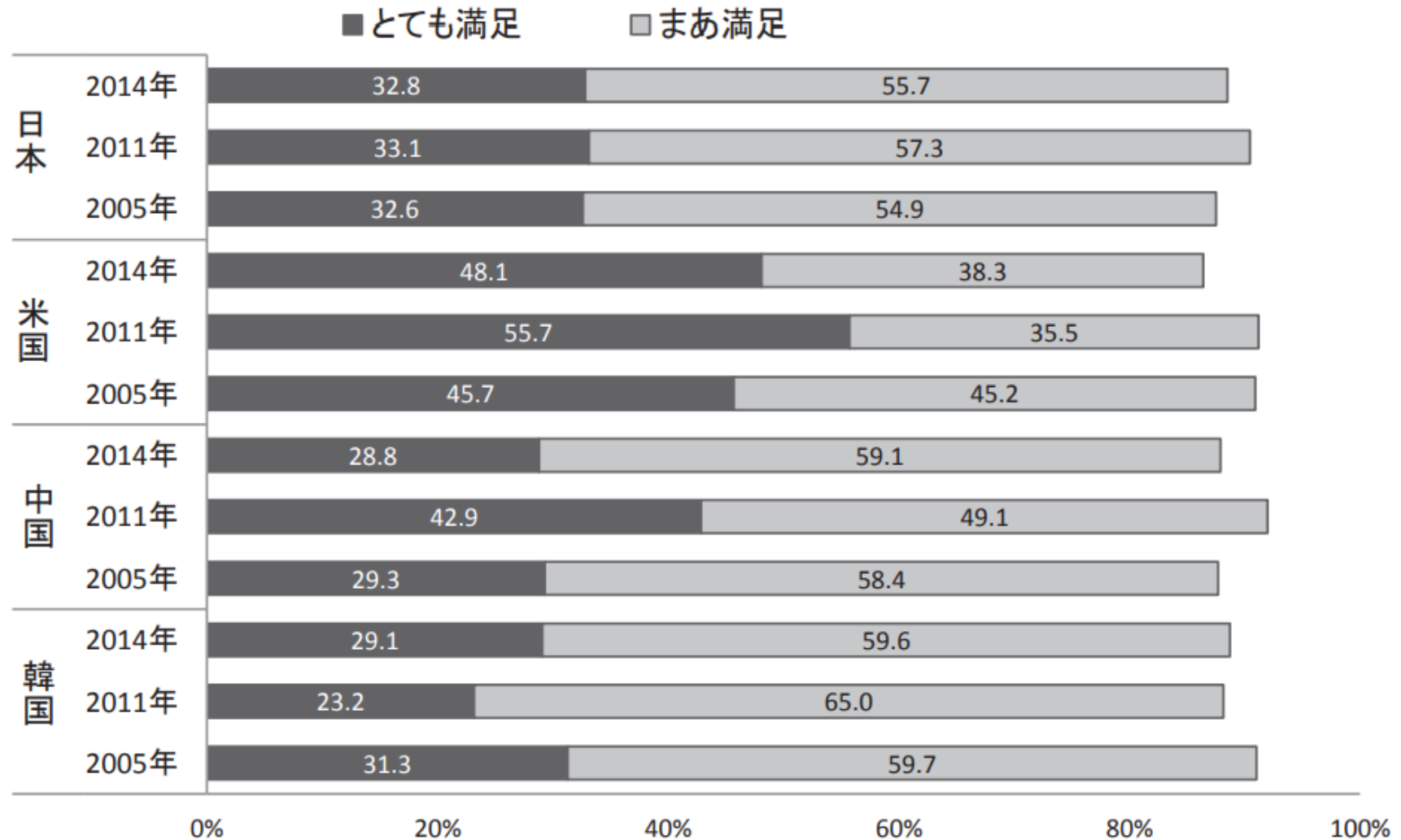


図12-25 友人関係への満足

* 2005年:「高校生の友人関係と生活意識」、2011年:「高校生の生活意識と留学に関する調査」

『18歳意識調査「第46回 -国や社会に対する意識（6カ国調査）-」』（日本財団,2022）



自身と社会の関わりについて、以下の全ての項目で日本は6カ国中最下位となった。特に「自分は大人だと思う」「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」がそれぞれ3割に満たず、他の国に差をつけて低い。

Q 以下の項目に同意しますか。（各国n=1000）

※「はい」回答率を掲載

| (単位：%) | 自分は大人だと思う | 自分は責任がある社会の一員だと思う | 自分の行動で、国や社会を変えられると思う | 国や社会に役立つことをしたいと思う | 慈善活動のために寄付をしたい | ボランティア活動に参加したい |
|--------|-----------|-------------------|----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 日本 | 27.3 6位 | 48.4 6位 | 26.9 6位 | 61.7 6位 | 36.2 6位 | 49.7 6位 |
| アメリカ | 85.7 | 77.1 | 58.5 | 73.0 | 66.7 | 70.4 |
| イギリス | 85.9 1位 | 79.9 | 50.6 | 71.2 | 69.5 | 64.2 |
| 中国 | 71.0 | 77.1 | 70.9 | 82.1 | 78.9 | 85.3 1位 |
| 韓国 | 46.7 | 65.7 | 61.5 | 75.2 | 62.4 | 70.7 |
| インド | 83.7 | 82.8 1位 | 78.9 1位 | 92.6 1位 | 83.7 1位 | 78.1 |